

## 三重県浄化槽設置促進事業補助金 転換に係る補助設置基数について

令和元年度

○浄化槽設置促進事業（個人設置型）

	転換		転換上乘せ		基数合計
	単独から	汲取から	撤去費	配管費	
桑名市	15	9	3	0	24
四日市市	4	15	4	19	19
菰野町	0	3	0	0	3
鈴鹿市	5	17	4	22	22
亀山市	1	0	1	1	1
津市	11	9	10	20	20
松阪市	51	27	44	78	78
明和町	4	6	3	10	10
伊勢市	34	27	30	61	61
鳥羽市	15	16	13	13	31
志摩市	27	40	25	67	67
玉城町	0	0	0	0	0
南伊勢町	0	0	0	0	0
度会町	5	18	0	0	23
大紀町	3	5	3	8	8
伊賀市	22	26	0	0	48
名張市	0	2	0	2	2
尾鷲市	3	5	2	8	8
紀北町	5	8	3	13	13
熊野市	10	23	11	33	33
御浜町	2	2	0	0	4
合計	217	258	156	355	475

○浄化槽市町整備促進事業（市町整備型）

	転換			転換上乘せ		新築	基数合計
	単独から	汲取から	計	撤去費	配管費		
津市	12	26	38	8	29	40	78
松阪市	8	8	16	0	0	12	28
多気町	5	0	5	0	0	6	11
大台町	4	11	15	0	0	16	31
南伊勢町	4	4	8	0	0	2	10
名張市	0	0	0	0	0	0	0
紀宝町	7	5	12	7	12	42	54
合計	40	54	94	15	41	118	212

	転換			転換上乘せ		新築	基数合計
	単独から	汲取から	計	撤去費	配管費		
三重県	257	312	569	171	396	118	687

【注釈】

- ・転換  
既設の単独処理浄化槽又は汲み取り便槽の使用を廃止し合併処理浄化槽を設置するもの
- ・新築  
転換以外のもの
- ・撤去費  
転換を行う場合における単独処理浄化槽の撤去費用
- ・配管費  
転換を行う場合における宅内配管費用